

分譲宅地（開発状況）の下方修正根拠資料

前回の会議では、資料6の表5で開発・宅地分譲による就学前児童の増加を見込んだが、平成29年10月1日現在の入居世帯数を調べた結果、下表の通りとなった（全市で入居率約40%）。各中学校区の増加見込み人数の下方修正を行った。

【修正前】

	分譲戸数（戸） *1	世帯当たり就学前 児童（人）*2	増加見込み（人）
八幡中学校区	37	0.65	24
八幡東中学校区	85		55
八幡西中学校区	139		90
安土中学校区	130		85
計	391	-	254



【修正後】

	分譲戸数の内、 10月1日入居し ている世帯数 （世帯）	分譲戸数の内、 10月1日入居して いる世帯数（世 帯）（割合）	世帯当たり就学前 児童（人）*2	増加見込み（人）
八幡中学校区	28	75.7%	0.65	18
八幡東中学校区	47	55.3%		31
八幡西中学校区	44	31.7%		29
安土中学校区	36	27.7%		23
計	155	39.6%	-	101

*1平成27年4月1日～28年9月まで分譲を対象

*2平成27年10月～平成28年9月分譲宅地の完了告示があり、かつ分譲戸数20戸以上を抽出対象地区5ヵ所の乳幼児数／世帯数により算出